

令和 8 年度 与論町会計年度任用職員募集要項

与論町役場では、下記のとおり会計年度任用職員を募集しますので、応募される方は募集要項に基づき応募に必要な書類を与論町役場へ提出してください。

1 募集する職員

任用年月日：令和 8 年 9 月から任用する会計年度任用職員

任用期間：令和 8 年 4 月から令和 9 年 3 月 31 日まで

※別途任用期間の定めのあるものを除く

※任期満了時の勤務実績及び能力等の考慮により次年度の更新も可

2 募集職種、勤務内容、任用期間等

別紙の「募集職種一覧表」のとおり。

※ 勤務成績が良好な場合、任用された年度を超えても 1 年度間を限度として再度の任用を行うことがあります。再度公募による選考となります。

ただし、代替補充等として期間を限定して採用する会計年度任用職員についてはこの限りではありません。

3 勤務条件等

区 分	内 容
報酬	別紙：「職種毎の学歴免許と号給及び報酬月額」のとおり 報酬額は、職歴等により決定され、最高号給の範囲内での支給となります。
支給日	・ 月額報酬は、当月の 21 日支払（週の勤務時間が 37.5 時間） ・ 短時間勤務（日額報酬）の場合、月末締、翌月の 10 日支払
手当等	・ 通勤にかかる費用として、移動距離（2 km 以上）に応じて支給 ・ その他、時間外勤務手当等
社会保険等	【社会保険】 勤務時間及び勤務日数が正規職員の 4 分の 3 以上（1 週間 30 時間以上、月 16 日以上）の方で、2 か月以上の任用期間がある方は加入していただきます。 （社会保険の適用拡大に伴い上記の条件以外にも、雇用形態に応じて社会保険の加入が適用される場合があります。） 【雇用保険】 1 週間の労働時間が 20 時間以上の方で、31 日以上の任用見込みがある方は加入していただきます。 ※募集職種一覧表に加入の有無を記載しています。
休暇等	有給休暇 ・ 年次休暇 ・ 産前産後休暇 ・ 忌引休暇 ・ 傷病ほか 無給休暇 ・ 子の看護・介護ほか ※国家公務員（非常勤職員）等の休暇等と同様です。

4 受験手続き

「与論町会計年度任用職員採用申込書」を総務企画課へ提出してください。

※募集職種一覧表中の「資格要件」に記載がある職種にご応募される場合は採用要件となる資格の免許等の写しを申込書に添付し提出してください。

5 次のいずれかに該当する場合は応募することができません。

地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する場合

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- 2 与論町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の2年間を経過しない人
- 3 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

6 採用面接

面接による採用試験を実施し、その試験結果により任用します。

面接の日程は、申込状況が確定した後に応募者へ個別に連絡します。都合により面接を受けられない場合は、面接日時を調整しますのでその旨申出てください。

【申込時の注意事項】

- 1 申込書は、採用試験のほか任用時の初号級決定の基礎となりますので、学歴、職歴、資格・免許等は正確に記載してください。また、資格・免許の写しを添付してください。
 - 2 書類不備の場合は、受付できません。
 - 3 提出された書類は返却しませんので、予めご了承ください。
- ◇申込書及び関係書類は、与論町ホームページからダウンロードできるほか、役場総務企画課でお渡しします。

◎問い合わせ先

与論町役場総務企画課 人事担当 電話：0997-97-3111（内513）